

# 御蔵島村 議会だより



サクユリ

- 掲 載 記 事・・・・・・・・・・・・・・・・
- 1 第2回定例会について
  - 2 第1回臨時会について

# 頭 文

議長 栗本 道雄

今年の梅雨明けは非常に早く、暑い夏の期間が長く続きそうですが、御蔵島では「タケノコナガシ」（梅雨の後半に吹く南西の風）の吹く日が多いです。

第2回定例議会も去る6月10日に開催され、提出された議案等の質疑を終え、終了していません。

東京都町村議会議長会の先進地視察で北海道の奥尻町及び森町の視察に行ってきました。

奥尻町では「北海道南西沖地震」から今年の7月12日でちょうど20年を迎える直前での訪問でした。皆様ご存じの通り北海道南西沖地震と津波による被害から5年と言う歳月で奥尻町は復興宣言がなされました。5年間と言う時間が遅いのか早いのかは、人それぞれだと思います。20年前の津波で生死を分けた要因の一つに、北海道南西沖地震の10年前に起きた「日本海中部地震による津波の記憶」があったそうです。受けた災害の記憶を忘れることなく、次の世代へ語り継ぐ事の重要性を感じました。又、奥尻町議会では、「反問権」が導入されていますが、今までに1度も行使された事は無いようです。

次に視察した森町は噴火湾の入り口にあり、水産業はもとより農業や水産加工業が盛んな町です。建設途中の北海道縦貫自動車道や北海道新幹線の開通により更なる発展が期待できそうです。また、町内には北電の地熱発電所があり25,000kWの発電能力を有しています。地下からの蒸気と共に発生する熱水（温泉）は、再び地下へ戻す前にトマトやキュウリのハウス暖房に利用されていました。又、森町では通年議会が実施され、現在でも議会改革等に関する調査特別委員会の検討が進められています。

東京都島嶼町村会及び東京都島嶼町村議会議長会では、現在光ケーブルが設置されていない利島・新島・式根島・神津島・御蔵島・青ヶ島の5村6島への光ケーブル設置に向けて、すでに設置されている大島・三宅島・八丈島・小笠原も一致団結して関係機関に働き掛けて行く方向で調整が進められています。本土との情報格差是正や災害時の通信手段の1つとして是非光ケーブルを御蔵島にも設置してもらうように今後も働き続けたいと思います。

# 平成25年第2回定例会 議決事項

平成25年第2回定例村議会が、6月10日（月）に開会され、専決処分案件を含む24年度補正予算1件、25年度補正予算1件、条例3件を議決しました。議決された議案は、次のとおりです。

〔補正予算〕平成24年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（7回）	1,182,740	△8,000	1,174,740

〔補正予算〕平成25年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（1回）	1,054,613	6,154	1,060,767

〔条例ほか〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
承認第2号	御蔵島村税条例の一部を改正する条例	平成25年6月10日	原案承認
承認第3号	御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成25年6月10日	原案承認
承認第4号	御蔵島村国民健康保険条例の一部を改正する条例	平成25年6月10日	原案承認

## 議案の解説

### 24年度補正予算

公有財産購入費が確定したために行った補正。専決処分を行った。

### 一般会計補正予算

職員住宅建設に関連する補正。地域防災計画改訂に伴う補正。

### 御蔵島村税条例の一部を改正する条例

上位法の改正に伴う改正。延滞金率の変更。住宅ローン控除の延長。東日本大震災に係る特例措置の延長等が盛り込まれている。

### 御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

上位法の改正に伴う改正。特定世帯への世帯割額の軽減措置の延長。

### 御蔵島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

上位法の改正に伴う改正。障害者自立支援法の題名が改正されたことに伴う改正。

## 一般質問

黒田 正道 議員

### 高校生の医療費無料化について

【質問】 全国では高校生までの医療費を無料化する自治体が増えている。村は昨年から高校生保護者への月額2万5,000円の援助を実施したが、さらに医療費の無料化を検討していただきたい。

(回答) 総務課長 村の子供に対する現在の施策は決して低水準にあるとは理解していない。村は財政力指数が低く、極めて脆弱な団体である。予算全体へのリスク等も十分精査し、検討したい。なお、都内で無料化を実施しているのは千代田区と北区のみで島嶼はない。ほかの自治体の動きも見ていきたい。

### ヘリコミ予約方法変更について

【質問】 予約方法変更に伴う65歳以上の方の購入方法、出張の際のキャンセル料の取り扱い、窓口時間、購入場所、その他東邦航空のパンフレットに書いていない事項もあるので早急に決めて周知してもらいたい。

(回答) 産業課長補佐 窓口時間は午前9時から午前11時30分までと午後2時30分から午後4時まで。パンフレットを配布し、住民に周知する。

(回答) 副村長 出張の際には出張命令が出ており、公務の一環。キャンセル料は村負担となる。65歳以上の方は、本人が立て替え払いをして、ヘリコミ利用後村役場に請求することとなる。

広瀬 鹿雄 議員

### 村営住宅について

【質問】 現在、村営住宅に空き室はあるか。また、単身者用の住宅から世帯者用の住宅に移る場合とその逆の場合、村はどのような対応するか。

(回答) 産業課長 今回の募集により満室となっている。また、単身者用から世帯用、世帯用から単身者用への変更については、既存の入居者が入居する基準に該当し、入居を希望すれば優先入居となる。今回は希望がなかった。

### ヘリコミのキャンセル待ちについて

【質問】 整理券を配布していただきたい。最終的に搭乗できるかできないかが判明する時間を決めてほしい。

(回答) 産業課長補佐 当日のキャンセル待ちは9時から整理券を配布する。まだ未定の部分もあるので、判明した段階で早めに周知したい。

### 村内の交通標識について

【質問】 村内に交通標識が設置されているが、公安委員会が認定した正規の標識か。

(回答) 産業課長 警察に確認したところ、全て公安委員会の認定になっている。一部、登録標識に交換する必要があり、近々交換予定。

### 南海トラフ巨大地震の被害想定について

【質問】 南海トラフの巨大地震による御蔵島村の被害想定が配布された。合併浄化槽の一部で被害、LPガスが搬入され

なくなる、電力の不足、電話の不通等の予測が具体的に示された。その対策等を具体的に住民に周知されたい。

(回答) 副村長 今年度は御蔵島村地域防災計画の見直しを行い、より実効性のある防災計画に改定する。この改定作業中も、随時、地域防災計画を住民に示す予定。また、災害時の対応などを習熟していただくよう、本年度は御蔵島村総合防災訓練の実施を予定している。

## 客船での生鮮食品輸送について

【質問】 2年前から新造船が就航した場合には生鮮食品を貨物船輸送から毎日就航する新造船で輸送すること、新造船の御蔵島分コンテナ数を増やすことを要望してきた。村長からもそれなりの答弁を得ている。いよいよ新造船就航まで1年あまり。会社の方針が決まり、生鮮食品輸送が決まれば、荷主の注文の仕方も変わる。そろそろ村の考え方を示してほしい。

(回答) 産業課長補佐 新造船就航時は現在よりコンテナを増やす要望をしているが、まだ決まっていない。しかし、試験的に、この7、8月は月曜日夜出航の客船に生鮮食品を乗せて、火曜日朝到着するよう運行する。

## 栗本 寿晃 議員

## トラック購入について

【質問】 24年度予算書と25年度予算書を見る限り、幌付きトラック購入予算は見当たらない。備品購入は予算計上して購入するものではないのか。

(回答) 総務課長補佐 建設工事等の投資的経費と物品の取得に関しては、経費の性質上、予算上の取り扱いは異なる。トラックは物品取得であり、一括計上が認められている。

## 看護師住宅について

【質問】 保健師用にと確保している住居に関して、一般入居も緩和させ、家賃収入を得るのが妥当だと思われる。難しいのであれば職員住宅とし、単身等で村営住宅に入居している職員を移動させ、住宅不足と言われている状況を少しでも解決しようという考えはないのか。

(回答) 総務課長 空き状況は望ましくないが、設置目的から一般住民の使用は適当でない。職員を入れることを含め、早急に対応する。

## 外来種対策について

【質問】 最近、外来種と思われる動物が捕獲される事例があった。御蔵島の外来種対策について伺いたい。

(回答) 産業課長 外来種は本島の生態系への悪影響を及ぼすおそれがあるので、駆除等の対策が必要と思っている。

## 災害発生時の情報伝達について

【質問】 南海トラフ巨大地震による津波の高さと到達時間が発表された。イルカウォッチング、陸域ガイド等を含め、観光客等の島外者及び村民への情報伝達について、どのような対策を持っているか。

(回答) 副村長 港湾周辺で作業中の方には村内放送による避難指示等を行う。地震発生から津波到達までの時間がおおむね30分弱なので、状況や必要性に応じて村職員が直接伝達する。船舶に対しては、漁業無線による周知を考慮しており、今年度、漁業無線の整備を予定している。その他、Jアラートも村として導入している。南郷方面等、電話不感地域への情報伝達のために衛星電話を準備している。

## 御蔵荘の修繕について

【質問】 御蔵荘ではエアコンと調理室の冷蔵庫に不具合がでていと伺った。職員住宅建設等を後回しにしても、最盛期を迎える前に修繕をしていただきたい。

(回答) 産業課長補佐 エアコンの故障は6月下旬に修繕。応急処置として扇風機10台を購入した。館内空調も10年経過しており、早急に修繕を行う。

## 産業センターの保有資産について

【質問】 産業センターではツゲ材、桑材等の村有財産が無造作に山積みされ、管理番号も値段の表示もない。どのような管理をしているのか。また、24年度末現在のツゲ材、桑材、それぞれ資産体積、資産額を伺いたい。

(回答) 産業課長 材料により販売価格を設定し、注文に応じて出荷。入出庫は購入・販売の書類により管理をしている。24年度末の在庫はツゲの原木が63立米、2万5000キロ、販売予定金額3,075万円。ツゲの半加工品が40立米、1万2,960キロ、1,944万円。桑材が35立米、700万円。合計5,719万円。

## 船舶に関する村内放送について

【質問】 「条件つき入出港予定」と放送されるが、曖昧で生活に支障がある。理由を添えて放送するべきだ。

(回答) 産業課長補佐 以前、早朝の船舶に関する放送がうるさいとの指摘があり、中止した経緯がある。放送は、短く正確にわかりやすく伝えることを心掛けている。

## 信号の設置について

【質問】 信号を知らない島民を多く見かけた。信号に接する機会の少ない子供たちを含め、社会教育上、御蔵島にも信号を設置する考えは。

(回答) 産業課長 信号機設置は東京都公安委員会の判断になると思われる。保育園及び学校については、交通安全運動期間に警察署により指導が実施されている。

## 特定団体への村のサービスについて

【質問】 郷友会連合会の旅行の際、村有車両を使用し、休日にも関わらず村職員が産業センターを見学させていた。これは、この団体に対してだけのサービスか。観光旅行者や村民も、車両の貸し出し、休祭日問わず公共施設の見学ができるのか。

(回答) 総務課長 郷友会連合会は公共性を有する組織と判断され、公式な手続で村に協力依頼を受けた場合は、村事業として対応することは通常業務の範囲と考える。住民等は、その趣旨や目的、公共性等に鑑み、その都度の判断という形になる。

## 墓所の扱いについて

【質問】 墓所は村有地か。

(回答) 副村長 墓所の登記上の所有者は御蔵島村。

【質問】 村有地であるならば、舗装工事などを個々に実施し、村有地を勝手に改造、変更しているが、問題はないのか。

(回答) 副村長 所有者は村だが、その管理や利用等については島民、使用者としている。問題が生じているという事例は聞いてない。

【質問】 墓所の所有権の移転を速やかに行う責任義務はないか。

(回答) 副村長 個人に所有権を移転することは、財産管理上、考えていない。

【質問】 青山墓地の使用権はそぐわないので、区画を返還すべきでないか。

(回答) 副村長 青山墓地の使用権について、現在、具体的に考えていない。

【質問】 新規墓地希望者は、神主に了解を得れば土地が取得できるか。

(回答) 副村長 所有権を取得するわけではなく、使用する場所の使用権を神主の了解を得て取得するという手続になる。

## 栗本 範一 議員

### 東日本大震災復興予算の流用問題について

【質問】 東日本大震災復興予算の流用問題が報道されている。村では予算の配分があったか。あった場合に執行したか。

(回答) 総務課長補佐 御蔵島村においては、復興予算の予算計上も歳入実績もない。

### 保育所の広域入所制度について

【質問】 御蔵島村では、以前、保育所の広域入所制度を利用できたと聞いたことがある。しかし最近そのような制度はないと一方的に村より断られた方が数名いるとも聞いている。その経緯と、広域入所制度の要綱があるのか。実際に利用できるのか、できないのかを伺いたい。併せて、要綱がなければ、早急に整備してもらいたい。

(回答) 総務・民生係長 特例的に実施した経緯はある。現在、実施要綱、基準等がなく、予算措置もないため、実情として実施できない。今後、実施方法、費用負担等の基準の統一を図っていくが、本村が要綱を定めても、対象の市町村が未実施団体である場合は実施不可能となる。

### 人口の流出について

【質問】 平成22年の国勢調査で、御蔵島村は全国2番目の人口増加率だったが、昨年より徐々に人口減が目立っている。子供の高校進学と同時に家族が一緒に移住してしまうことが大きな要因として挙げられる。出生率は増加している。人口流出の問題と今後の定住計画について、村長の考えを伺いたい。

(回答) 副村長 住民基本台帳を見ると、平成23年以降の3カ年で人口は減少しておらず、横ばいで推移している。しかし、横ばいの状況に安穏とすることなく、関連する施策の検討、検証等を不断に行うことは指摘のとおり。村の基本構想・基本計画が掲げる、500人のにぎわいのある生き生きとした村づくりのため、住宅の建設は必須。また、海と陸の交通事情を改善するための港湾及び生活環境の整備、地域産業振興による雇用の拡大、適正で充実した福祉施策見直しと展開、安心して暮らせる保健・医療の充実、教育・文化の充実も重要な定住対策だと考えている。

# 平成25年第1回臨時会 議決事項

平成25年第1回臨時村議会が、7月8日（月）に開会され、契約1件、決議1件を議決しました。議決された議案は、次のとおりです。

〔条例ほか〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	平成25年度御蔵島村簡易水道事業原水調整池築造工事請負契約	平成25年7月8日	原案可決
発議第1号	議長辞職勧告決議案	平成25年7月8日	否決

## 議案の解説

### 平成25年度御蔵島村簡易水道事業原水調整池築造工事請負契約

イナサ地区の原水調整槽が耐震不足となっているため、新たに耐震構造を備えた調整槽を建設する工事の請負契約。予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決に付さなければならないと規定されている。

### 議長辞職勧告決議案

議長職の辞職勧告。法的拘束力はないので、可決されても辞職を拒否できる。しかし、議会の意思決定として意義を持つ。

## 定例議会予定

平成25年御蔵島村議会第3回定例会

平成25年9月 予定